

茨城キリスト教大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

茨城キリスト教大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題及び3点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

全学的なマネジメントを行う会議体であった「大学運営会議」において、大学評価（認証評価）における提言を受け止め、改善に向けた組織的な取り組みを行うにあたって、検討を行った。その結果、従前の「自己点検・評価運営委員会」と「大学運営会議」による体制では不十分との結論に至ったことから2023年度に内部質保証体制を見直し、新たに「内部質保証会議」を内部質保証の推進に責任を負う組織として位置づけた。また、「内部質保証会議」が、審議する基本方針その他の原案を整える小委員会として、副学長を長とする「基本方針検討委員会」を設置し、内部質保証に関わる組織の役割分担、点検・評価を実施する頻度及び体制を明確にしている。今回の改善報告書において、改善が不十分である点について、新たな内部質保証体制のもと、引き続き、改善に取り組むことが求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

是正勧告については、内部質保証におけるシステム整備の問題や学部の学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、改善が求められる。

改善課題については、教育・学習成果における学位授与方針に明示した学習成果の測定の問題や学生の受け入れにおける研究科の定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証

茨城キリスト教大学

<p>提言（全文）</p>	<p>内部質保証の主軸である「自己点検・評価運営委員会」と全学的なマネジメントを行う会議体である「大学運営会議」をはじめとする他の会議体との関係性が明確ではなく、毎年度、各学部・研究科及び各事務部署で実施されている自己点検・評価が大学全体としての体系的な内部質保証の取組みとして位置づけられていない。また、「学園中期経営計画」を達成するための「アクションプラン」に基づく点検・評価は毎年度行われているものの、「自己点検・評価運営委員会」が主体となる点検・評価はこれまで十分に行われておらず、それに基づく改善も適切に実施されてきたといえないことから、今後は各学部・研究科及び各事務部署等の自己点検・評価に基づく内部質保証体制を整備し、適切に機能させるよう、是正されたい。</p>
<p>検討所見</p>	<p>2023年度に「茨城キリスト教大学自己点検・評価の規程」を全面的に刷新し、「茨城キリスト教大学内部質保証に関する規程」に改め、従前の「自己点検・評価運営委員会」と「大学運営会議」による体制から、新たに、「内部質保証会議」が内部質保証の推進に責任を負う体制に変更している。また、「内部質保証会議」において審議する基本方針その他の原案を整える小委員会として、副学長を長とする「基本方針検討委員会」を設置している。</p> <p>「内部質保証会議」では「内部質保証方針2024」を決定しており、「内部質保証会議」が「内部質保証のための方針を定め、諸施策を起案し、学内の各組織に対する指導や助言を行う」ことや「基本方針検討委員会」が「毎年度の自己点検・評価の実施を管理・監督・主導するとともに、その結果を『自己点検・評価報告書』の草案として取りまとめ、内部質保証会議の検討に付する」ことを示している。そのほか、諸事業の具体的な点検・評価項目、および評価責任者を「内部質保証方針2024別表」として定めている。</p> <p>このように、内部質保証に関わる組織の役割分担を示し、点検・評価を実施する頻度及び体制を明確</p>

茨城キリスト教大学

		にしているものの、点検・評価の結果を「内部質保証会議」がどのように改善・向上につなげるのかその具体的な手法については検討の段階にとどまっているため、改善が求められる。
No	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科英語英米文学専攻において、特定課題の研究成果の審査基準を策定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	検討所見	2021 年度以降、修士論文の審査基準に加えて、「特定課題の審査基準項目」を『履修要覧』に明記し、大学ホームページで公表しており、改善が認められる。 なお、2023 年度に文学研究科英語英米文学専攻は、同研究科英語コミュニケーション専攻に名称変更している。
No	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、文学部現代英語学科で1.27、同文化交流学科で1.26、生活科学部心理福祉学科で1.30、経営学部経営学科で1.25と高い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、生活科学部心理福祉学科で1.23と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	検討所見	文学部現代英語学科、文学部文化交流学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均比率について、生活科学部心理福祉学科では、収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が認められる。 しかしながら、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、生活科学部心理福祉学

茨城キリスト教大学

		<p>科は 1.22、経営学部経営学科は 1.27 と依然として高いことから、引き続き学部の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p> <p>また、大学評価時には提言の対象ではなかった文学部児童教育学科については、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.89 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p> <p>なお、2024 年度に新設した未来教養学環については、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、改善が望まれる。</p>
--	--	---

2. 改善課題

No	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>学習成果の把握及び評価が成績評価によって行われ、原則として授業担当教員の裁量に委ねられているため、大学として学位授与方針に示した学習成果を多面的かつ適切に測定するよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>「学生による授業評価」に関する学生および教職員向けのガイドラインである「授業評価実施要項」の整備のほか、「内部質保証方針 2024 別表」において、各学科等では、それぞれの事情に応じた複数の教育成果指標の設定を行っている。また、アセスメントテストについても導入をしている。</p> <p>しかしながら、「授業評価実施要項」に基づき実施している授業評価アンケートにおいて把握している学位授与方針に示した学習成果に関する内容は、各学部・学科、研究科の学位授与方針に関する事項ではなく、全学的に共通する事項にとどまっているほか、そのほかの学習成果の測定方法は学位授与方針との関係性が依然として不明瞭であるため、引き続き改善が求められる。</p>

茨城キリスト教大学

No	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で 0.08、生活科学研究科修士課程では 0.20 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率が、文学研究科修士課程で 0.10、生活科学研究科修士課程で 0.45 と依然として低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (是正勧告)	×
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上